

平成30年度第1回契約監視委員会

【 議事要旨 】

平成30年6月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 平成30年6月15日（金）13：30～16：00
- II. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 第一役員会議室
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員、
中島委員、千田委員
（機構）山城財務担当理事、小山財務部長、
大澤監査統括室長 他

【議事概要】

1. 開会挨拶（山城理事）

2. 報告事項及び審議事項

(1) 報告事項

①前回の契約監視委員会の意見等に対する検討・対応状況

主な意見
特段の意見なし。

②平成29年度下期（1月～3月）公益法人に対する支出の点検について
・該当なし。

(2) 審議事項

①平成29年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績および
平成30年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画(案)について、
点検・審議した。
(※調達等合理化計画(案)の審議概要は(別紙1)参照)

②平成29年度下期（1月～3月）契約の一者応札案件
今回の審議対象期間（平成29年度下期）の契約案件（32件）のうち一
者応札・応募となった11件から各委員の評価により選出した8件の案件
について、点検・審議した。
(※個別案件の審議概要は(別紙2)参照)

—以上—

○平成29年度 調達等合理化計画の実績の審議概要

【 平成29年度中小企業基盤整備機構調達等合理化計画の実績 】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 重点的に取り組む 1 者応札・応募件数が 28 年度実績と比較して 2 件増の 18 件であるが、29 年度はシステム改修調達を従来の事前確認公募から一般競争入札にしたため増減があり、除外した場合は 12 件となったことから問題なしとのこと。

○平成30年度 調達等合理化計画(案)の審議概要

【 平成30年度中小企業基盤整備機構調達等合理化計画(案) 】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 平成 29 年度調達等合理化計画に引続き 1 者応札・応募件数の削減に努めることなど同様に策定した計画(案)で承認された。

○個別案件の審議概要

【 ①平成29年度中小機構ファイル共有システムの構築業務 】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 技術評価点が400点満点で185点であるが、低い理由はどのような点が挙げられるか。・ 年度末の発注であるが、発注時期をどのように考えていたか。全体の開発計画（中長期）でどのような検討がなされたか。

【 ②平成29年度中小企業大学校webゼミシステム導入に係る業務請負 】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 一者応札でも低い落札率であるが、発注前の各社の見積額はどの程度であったか。・ 仕様書において、特定の業者に有利になるような偏りはなかったか。・ 年度末で発注時期が遅く、本格稼働までの期間が十分でなかったのではないか。

【③平成30年度 事業引継ぎ支援データベース機能改善および保守管理業務】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 29年度、30年度で2回連続一者応札であるが、平成28年度は競争が働いたか。何社が参加したか。入札辞退の理由は何であったか。・ セールスフォースに関して、業務引継ぎが1ヶ月あったとしても難しいのではないか。・ セールスフォースを取り扱う者（パートナー）は何社程度いるか。・ 本データベースは相当カスタマイズしているものでないか。

- 【 ④統合データベースに係る維持運營業務（30～31年度）
⑤統合データベースに係る企業情報拡充等の対応業務 】

主な意見

- ・本業務では専属で何名が担当しているか。それは常駐か。
- ・具体的な業務内容は何か。（常駐対応、バックアップ対策、機能レベルアップ等）

- 【 ⑥平成29年度ジェグテック1次システムに係る保守業務
⑦平成29年度ジェグテック2次システムのインフラ構築及び
WEBアプリケーション開発業務に係るプロジェクト全体管理業務
⑧平成29年度ジェグテック2次システムのインフラ構築及び
WEBアプリケーション開発業務 】

主な意見

- ・ジェグテック1次開発、2次開発はどの社が行ったか。それは何社応札であったか。
- ・ジェグテック1次システムに係る保守業務、2次システムのインフラ構築及びWEBアプリケーション開発業務にプロジェクト全体管理業務、2次システムのインフラ構築及びWEBアプリケーション開発業務の3つは、それぞれ別の者が落札することを想定していたか。
- ・既存システムのため、事実判断が必要。2次開発において、他社ができない理由を慎重に見なければならない。このパターンが契約事前確認公募でよいか、競争性の確保の余地があるか、一次開発の業者に優位性があるか、検証が必要である。
- ・大きな開発で契約額が大きいものについては、既存の請負者に対して、ヒアリングする等して、開発の工数を検討しても良いのではないか。
- ・コストおよび適正利潤をつかむには、検証の手順を考えなければいけない。正確な見積書の作成が難しく、開発の工数を分からないことが多い。
- ・継続していくシステムについては、現実がどうであったかを検証していく必要がある。

- ・ 2次システムに統合後の調達方法としては、開発・維持管理は契約事前確認公募があり、3次システムの構築に関しては、オープンにして入札を行うべきである。
- ・ 価格交渉ができる具体的な材料は何か。
- ・ 手引書やフローは整備されているか。既存システムで契約事前確認公募ができるものはどのようなもので対象は何か。調達時には手引書やフローを確認しながら運用すべき。
- ・ 新規システムの場合、最低限 何をすべきかを確認できるようにし、しっかり準備するのが大前提である。契約事前確認公募も採用にあたってのチェックリストも整備すべき。